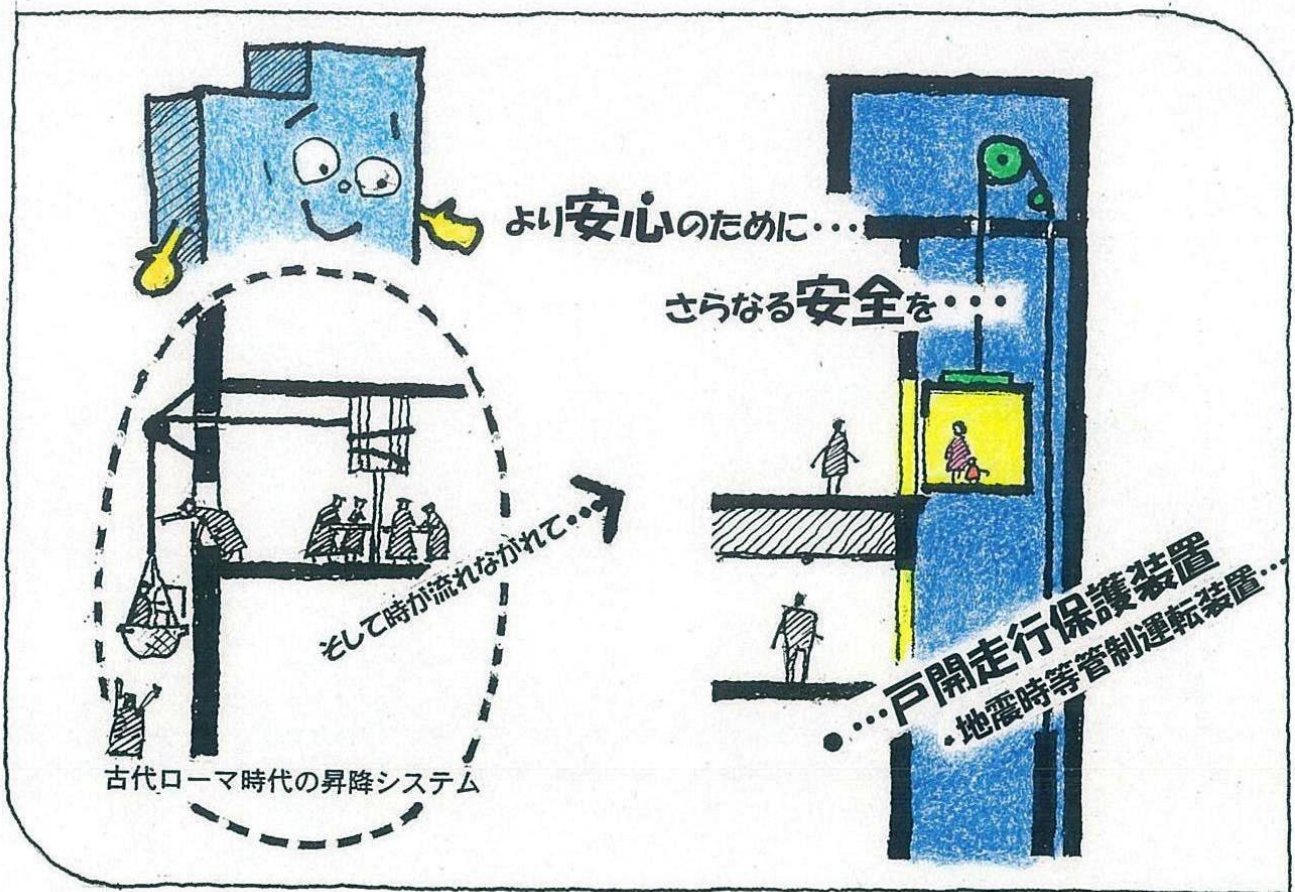


エレベーター所有者の皆様へ

重大事故発生！

平成18年6月東京都内の共同住宅、平成24年10月石川県金沢市内のホテルにおいて、エレベーターの戸が開いたまま、かごが上昇し、かごと枠の間に身体が挟まれ命を落とすという痛ましい事故が発生しました。

エレベーターの事故は多発しており、その原因はさまざまです。特に、乗り降りする際にかごが動き出し身体が挟まれる事故については、命に関わることもあります。



あなたのエレベーターの安全性を確認しましょう！

所有者の皆様には、常日頃からエレベーターの維持管理に努めていただいておりますが、このたびの事故を重く受けとめ、既設エレベーターの安全性を確保する安全装置の設置状況や事故防止対策について、あらためてご確認いただくようお願いします。

「戸開走行保護装置」が重大事故を防ぎます。

「戸開走行保護装置」は付いていますか？

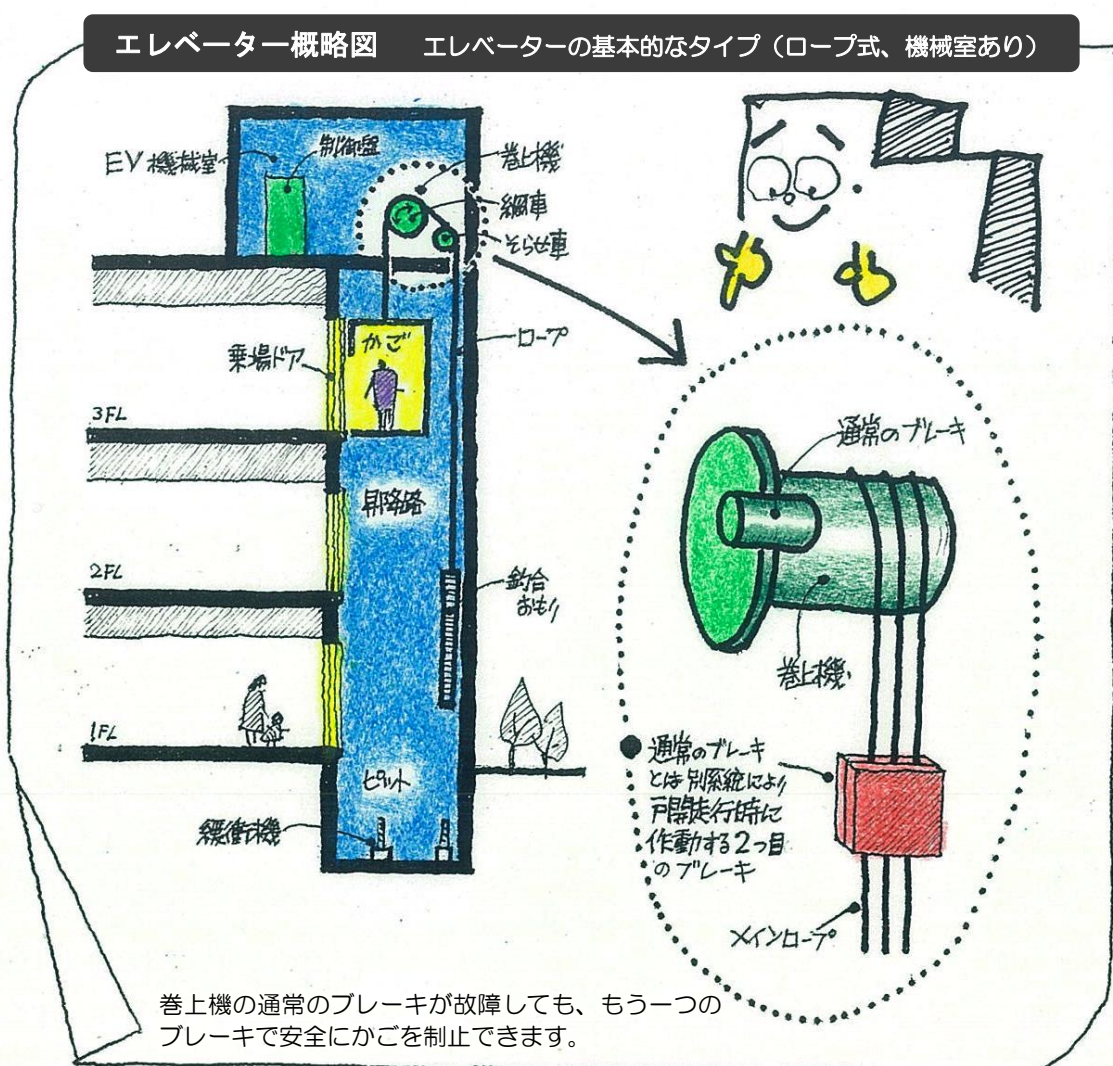
平成18年6月東京都内の共同住宅で発生した高校生の死亡事故を受け、エレベーターの安全性をより強化するために建築基準法令が改正され、戸が開いたまま、かごが動き出すことがないように、「戸開走行保護装置」を取り付けることが義務付けられました。

平成21年9月以降に設置されたエレベーターですか？

「戸開走行保護装置」は、平成21年9月28日以降に設置されたエレベーターにその取り付けが義務化され、それ以前に設置されたエレベーターに義務付けられていなかったため、ほとんどの既設エレベーターには取り付けられておらず、事故発生の危険性が高くなっています。

「戸開走行保護装置」とは

エレベーターの駆動装置（ブレーキ等）や制御器（運転制御回路等）が故障し、戸が閉まる前に、かごが動き出した場合、自動的にかごを制止させる装置です。



※ このほか、エレベーターには、油圧式のものや機械室がないものもあります。

万が一の故障時でも、事故を防ぎます！

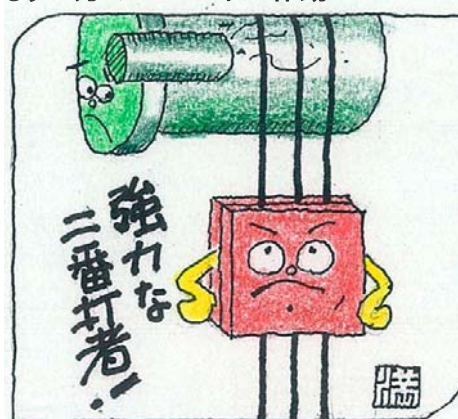
1 ブレーキ故障発生



2 戸開走行発生



3 もう一方のブレーキが作動



4 かご停止



「戸開走行保護装置」を設置しましょう！

あなたのエレベーターをより安全に利用できるよう、「戸開走行保護装置」の取り付けをご検討いただくようお願いいたします。既設エレベーターの設置状況により、改修工事による取り付けの可否等が異なります。具体的な改修方法やその他の安全対策については、エレベーターの保守点検業者や製造会社にご相談ください。

「戸開走行保護装置」設置済みのマーク表示について

「戸開走行保護装置」が設置されているエレベーターには**設置済マーク**が貼られています。

一般の利用者でも、「戸開走行保護装置」が設置されていることが容易にわかるためのマークです。

【詳細について】エレベーター安全普及促進委員会事務局
(一般社団法人建築性能基準推進協会)
(<http://www.seinokyo.jp/>)

(原寸大)



設置済マーク

事故防止のために

エレベーターは便利なものですが、いたずらや、誤った乗り方をされると、思わぬ重大な事故につながるおそれがあります。

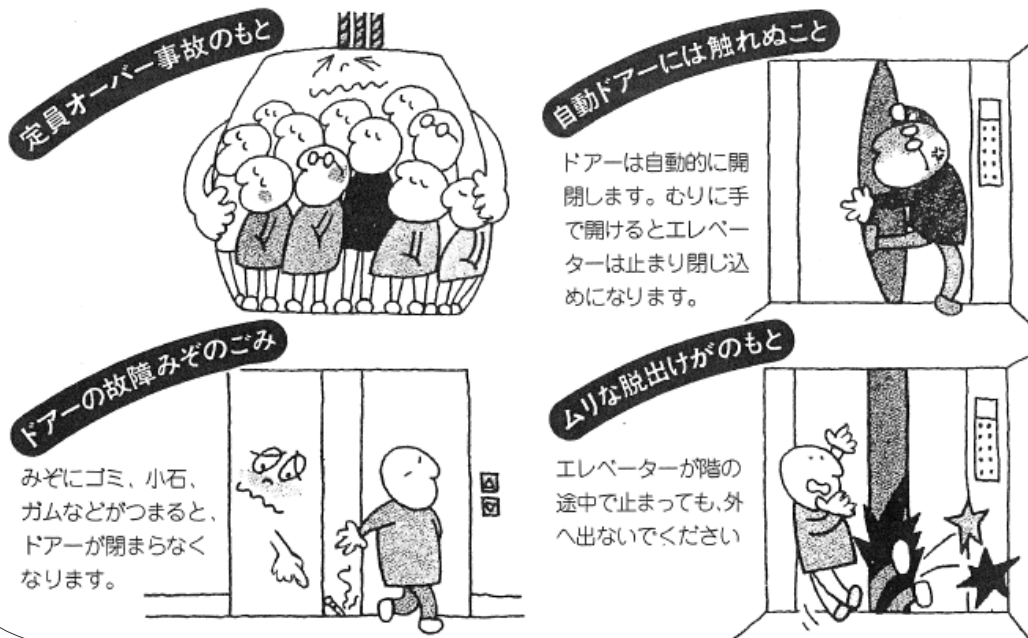
事故を未然に防ぐため、エレベーターの正しい利用方法について、掲示物や回覧等により、利用者の方への周知をお願いします。

また、特に小さなお子さまやご高齢の方には、日頃から、くりかえし正しい乗り方をご指導いただくなど、ご配慮ください。

事故の未然防止のため、エレベーターを利用する際は、次の点にご注意ください。

- 1 ドアが開いたからといって、慌てて乗り降りしないようにしましょう
- 2 乗り込む前に、入り口に段差がないか等、エレベーターの中を確認しましょう
- 3 異常な音や振動を感じたら、すぐにエレベーターの所有者・管理者に伝えましょう
- 4 万が一閉じ込められた際は、慌てずに外部に連絡を取りましょう

次のようなことは故障や事故のもとになります。ご注意ください。



その他関連情報

- 消費者庁リーフレット【エレベーターでの事故にご注意ください！】
エレベーター利用時の注意と安全管理等がわかります。
【参考】消費者庁 (http://www.caa.go.jp/safety/pdf/121204kouhyou_1.pdf)
- 建物事故予防ナレッジベース
日常生活で起こる事故を予防するために、実際におきた事故事例や対策がわかります。
【参考】国土技術政策総合研究所 (<http://www.tatemonojikoyobo.nilim.go.jp/kjkb/index.php>)